

の穴へ入はなのへだてへ親指の頭をあて、是を定規とすべし、矢をはげ膝の上にて一はいに引つめすこし間をあらせて打上て戦ふべし、的をねらふにいろく、あれども、的の上ぶち下ぶちなど、ねらふはあしき事也、的と堋の横木との間にてねらひをさだむべし、いづかたをねらふとさだめずして、空なるところをねらふといふ事、是大事のならひ也、總じて早氣は弓の病にして、早氣の分はみな中らず、もしかたるともまぐりあたり也、隨分たもちてよくねらひ、矢つぼさだまりたる時、押手と付と張合せて放す時は、あたらずといふ事なし、一度に矢四本あり、一の矢射るに残り、いまだ三本あるとのたのみにて、龜末の心あり、一矢一矢を大切にして射るべし、右大概のをしへ也、くはしき事は書面に有るしがたし、口授ならではつたへがたし、よくく工夫あるべし、

〔楊弓射禮蓬矢抄〕凡射場者、以七間間半爲定數、漢家本朝之流例也、

凡切穴者、於中人懸十錢、朝廷之於宸宴者、以於洲賀錢○五、爲賭、雖入穴令抽者爲一矢、

〔楊弓射禮蓬矢抄追考〕道具の事

一錐穴　あてたる人に括を渡す、もし穴に入といふ共、抽るときは一つあたりになる也、射抽は各別也、

〔雍州府志七土產〕楊弓○中　　凡矢二本稱一手、二百本謂百手○中　　凡射者座去堋七間半也、

〔和漢三才圖會嬉戲〕楊弓○中

堋與席相去七間半、每以五矢決勝負、二百矢謂百手、百手内五十矢以上中的者爲朱書、百矢以上爲泥書、百五十以上爲金書、百手悉中者爲皆矢、最希有也、

〔薩戒記〕應永卅三年三月六日庚子、晚未向中御門宰相亭有楊弓興入夜歸家、

〔親長卿記〕文明十二年七月七日、今日有七種事、